第1回等松町議会定例会議決結果(3月3日開会 3月23日閉会)

第1号 令和3年度笠松町一般会計補正予算(専決第5 号)の専決処分の承認

補正額

823,000円

補正後歳入歳出予算額

8.182.416.000円

[主な補正内容]

- ・南部コミュニティセンターの屋上防水シートなど を修繕するため、工事請負費を増額
- ・小中学校特別教室などにアクセスポイントを整備する ほか電子黒板を取り替えるため、工事請負費を増額

第2号 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の 両立支援のために講じる措置」が提示されたことに 伴い、非常勤職員の育児休業などの取得要件の緩和 に係る所要の規定整備

第3号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期 末手当に関する条例の一部を改正する条例

第4号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例

令和3年の人事院勧告に基づく、一般職職員の給与 改定の内容を考慮し、議会議員と常勤の特別職職員の 期末手当の支給割合を0.15月引下げる所要の規定整備

また、6月期の期末手当については、令和3年12月 期の0.15月分相当額を減額

第5号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例

令和3年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与 改定などに関し、期末手当の支給割合を0.15月引下 げる所要の規定整備

また、6月期の期末手当については、令和3年12月 期の0.15月分相当額を減額

第6号 笠松町手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正に伴い、「(住民票の)除票」と「戸籍の附票の除票」に係る交付手数料に関し、 所要の規定整備

第7号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、 未就学児の均等割保険税の減額措置や、持続可能な 国保財政の基盤強化を図るため、保険税率の改正を 行う所要の規定整備

国民健康保険税率の改正			令和4年度	令和3年度	増減
40歳未満 または 65歳以上 の方 (年間)	所得 割額	基準 総所得額×	9.50%	8.80%	0.70%
	均等 割額	加入者 1人につき	39,200円	35,800円	3,400円
	平等 割額	1 世帯 につき	26,900円	25,900円	1,000円
40歳以上 〜 65歳未満 の方 (年間)	所得 割額	基準 総所得額×	11.75%	11.08%	0.67%
	均等 割額	加入者 1人につき	50,700円	47,500円	3,200円
	平等 割額	1 世帯 につき	32,700円	31,800円	900円

第8号 笠松町町道の構造の技術的基準を定める条例 の一部を改正する条例

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 政令の整備に関する政令が施行され、「自動運行補助 施設」や「歩行者利便増進道路」などの規定が整備さ れたことに伴い、所要の規定整備

第9号 笠松町消防団員の定員、任免、給与、服務等 に関する条例の一部を改正する条例

消防庁において「非常勤消防団員の報酬等の基準」 が定められ、消防団を中核とした地域防災力の充実 強化に関する法律に基づき、処遇の改善を図るため 所要の規定整備

第10号 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を 改正する条例

年金担保貸付制度が令和4年3月末で廃止され、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の 一部改正に伴い、所要の規定整備

第11号 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に 関する協議

現在実施の事業内容と例規の文言の整合性を図る ため、対象者と支給についての表現を明文化するこ とに伴い、所要の規定整備

第12号 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定

- ○指定管理者に管理を行わせる公の施設
 - · 笠松町多目的運動場A(天然芝) 江川堤外
 - 〃 B(人工芝)
 - 一般財団法人 岐阜県サッカー協会

○指定管理者として指定する団体

○指定の期間

令和4年4月1日~令和7年3月31日(3年間)

第13号 財産の無償譲渡

○無償譲渡する財産〔建物〕

所在地 笠松町田代251番地の1(旧こども館) 構 造 木造平屋建カラー鉄板葺外塗モルタル塗 建物面積 348.6㎡

建築年 昭和42年(築54年)

- ○無償譲渡の相手方 社会医療法人 蘇西厚生会
- ○無償譲渡をする日 令和4年4月1日

第14号 町道の路線認定

北及地内の宅地開発により設置された私有道路の 町道編入

第15号 令和3年度笠松町一般会計補正予算(第7号) 補正額 202.155.000円

補正後歳入歳出予算額 [主な補正内容] 8,384,571,000円

・かさまつ応援寄附金と基金利子を基金に積み立て るため、積立金を増額

- ・障がい福祉サービスの放課後等デイサービスなど の利用人数の増加により扶助費を増額
- ・新型コロナウイルス感染対策のために保育所など が購入する備品・消耗品に対し、補助金を増額

- ・がん患者医療用補正具助成金の申請件数増に伴い、 扶助費を増額
- ・健康診査の受診者の減少に伴い、健診委託料を減額
- ・火葬場施設使用料の増加に伴い、火葬場施設整備 基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・まん延防止等重点措置等に基づく時短営業などに応じ て全面的に協力する事業者に対し支給する、新型コロ ナウイルス感染症拡大防止協力金市町村負担金を増額
- ・新型コロナウイルスの影響によるイベント事業中 止に伴い、観光事業費補助金を減額
- ・小中学校の感染対策を継続するため、必要な物を購 入することに伴い、消耗品費と備品購入費を増額
- ・旧こども館用地の売却代及び利息額を社会資本整 備基金に積立てるため、積立金を増額

第16号 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計補正 予算(第4号)

補正額 31.432.000円

補正後歳入歳出予算額

2.190.947.000円

[主な補正内容]

・医療費の伸びに伴う保険給付費の増額や、令和2 年度特別交付金(特定健康診査等負担金)などの精 算に伴い、償還金を増額

第17号 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計補 正予算(第2号)

補正額 1.464.000円

補正後歳入歳出予算額

329.557.000円

[主な補正内容]

・後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額確定など に伴い、負担金を増額

第18号 令和3年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 27.152.000円 補正後歳入歳出予算額 1.974.062.000円 [主な補正内容]

・居宅介護サービス費などの給付額増加に伴う保険 給付費の増額と基金積立金の減額

第19号 令和4年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 7.295.700.000円 対前年度増減額 357.500.000円(5.15%)

第20号 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2.156.617.000円 対前年度増減額 33.521.000円 (1.58%)

第21号 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 347,325,000円 対前年度増減額 26,336,000円 (8.20%)

第22号 令和4年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1.894.895.000円 対前年度増減額 40.732,000円(2.20%)

第23号 令和4年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 576,041,000円 対前年度増減額 $\triangle 45.892.000 \boxminus (\triangle 7.38\%)$

第24号 令和4年度笠松町下水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 1.473.822.000円 対前年度増減額 96,788,000円(7.03%)

第25号 笠松町部設置条例の一部を改正する条例

令和4年度の組織体制の変更に伴い、部の分掌事務に 関する所要の規定整備

第26号 ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議 ※決議とは:議会の意思を広く対外的に表明するものです。 第27号 笠松町議会議長辞職許可について

[全て可決]

緊急通報システムのご案内

町では、自宅内での急病・事故の緊急時に備え、ひとり暮らし高齢者などの方 のご自宅に設置する「緊急通報装置」の貸出しを行っています。

申請には、事前に民生委員の見守り対象となる「在宅ひとり暮らし高齢者」の登 録が必要です。お住まいの地域の民生委員へご相談ください。

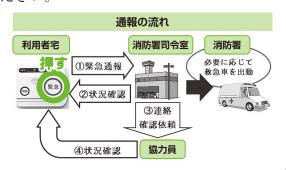


対 象 者

笠松町に住所がある方で、次の①~③のいずれかに 該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ③寝たきり高齢者を含む高齢者のみの世帯

問福祉子ども課 ☎388-1116





- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター 人工透析センター
- ●まつなみリサーチパーク(医学研究所) ●まつなみリサーチハーク(医学研究)
 ・松波総合病院介護名人保健施設
 ・まつなみ訪問介護ステーション
 ・まつなみ訪問看護ステーション
 ・松波総合病院居宅介護支援事業所
 ・まつなみケアプランセンター

http://www.matsunami-hsp.or.jp

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者 有限会社

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1 TEL 058-388-1006 058-388-0765 FAX